

# 真鶴

第7号

平成12年5月

## 議会だより

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131  
FAX.0465-68-5119



春の荒井城址公園



### もくじ

3月定例会	2
一般質問	8

この議会だよりは、再生紙を使用しています

平成12年度予算総額  
67億9,186万3千円を  
可決!!

前年比8.9%増

## 3月定例会

平成12年3月7日～21日

平成十二年度の当初予算については、各常任委員会に付託され、三月十三日、十五日、十六日の三日間委員会を開催、各委員から活発な質疑がされ、可決すべきものと決定し、三月二十日の本会議で所管の委員長から審査報告が行われ、全員賛成で原案のとおり可決しました。

施政方針及び予算概要是「広報真鶴」四月号に掲載されてい

### 予 算

月七日から二十一日までの十五日間の会期で開きました。この定例会では、平成十二年度の一般会計予算ほか八つの特別会計の当初予算をはじめ、人事関係一件、組合規約の変更一件、条例十五件、契約一件、補正予算五件と意見書一件が提案され、すべての議案を可決(同意)しました。

また、平成十二年度の町の進むべき方向を示す町長の施政方針がありました。

なお、陳情四件が提出され、担当の各常任委員会に付託されました。一般質問は六人の議員が十二項目にわたり行いました。

## 平成12年度一般会計・特別会計の予算額

(単位 千円)

区分	平成12年度	平成11年度	前年対比
一般会計	3,359,000	3,199,000	5.0%
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	831,967	△ 4.7%
	国民健康保険(施設勘定)	368,534	△ 7.1%
	老人保健医療	907,700	△ 7.4%
	下水道事業	313,994	68.8%
	真鶴魚座	117,359	△ 5.6%
	土地取得	4,963	△ 3.1%
	介護保険事業	376,693	皆 増
上水道事業会計	511,653	471,343	8.6%
合計	6,791,863	6,235,361	8.9%

## 人 事

助役の選任につき同意を求める  
ことについて

現助役の青木和男さんの任期  
が平成十二年三月三十日満了  
となるため、再任することについ  
て議会で同意されました。

(任期・平成十二年四月一日～平  
成十六年三月三十日)

真鶴町監査委員の選任につき同  
意を求めることについて

現委員の柳川源三さんの任期  
が平成十二年三月十七日満了と  
なるため、再任することについて  
議会で同意されました。

(任期・平成十二年三月十八日～  
平成十六年三月十七日)

## 組合規約

神奈川県市町村職員退職手当  
組合規約の変更について



当組合を組織する地方公共団体である足柄上消防組合は、足柄上郡五町で組織されていたが、市が新たに加わり、名称が「足柄消防組合」に変更されたため、規約を変更する必要が生じ、議会の議決を得るため提案され、同意されました。

介護保険の開始に併せて課の新設、統合等の機構改革を行い、事務の合理化、効率化を図るための改正がされました。

**真鶴町手数料条例の制定につ  
いて**

平成十二年四月一日から南足柄市が新たに加わり、名称が「足柄消防組合」に変更されたため、規約を変更する必要が生じ、議会の議決を得るため提案され、同意されました。

地方分権の推進を図るために関係条例の整備等に関する法律例の制定について

地方分権の推進を図るために関係法律の整備等に関する法律

の関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、町条例を全般にわたり見直したところ、関係する条例の改正と見直しによる条例を整備する必要が生じたので、三十条例の一部改正と、三条例を廃止する条

地方分権の推進を図るために関係法律の整備等に関する法律の制定に伴う地方自治法の改正により、町の事務について手数料を徴収する場合には条例で定められました。その事項、金額等を総合的に整備する必要が生じたので、既存条例の全部を改正する条例が制定されました。

**真鶴町行政手続条例の一部を改  
正する条例の制定について**

民法の一部改正に伴い、「禁治産者」を「成年被後見人」に、「禁治産宣告」を「後見開始の審判」に改める改正がさ

れました。

年被後見人及び被補佐人」に改める改正がされました。

**真鶴町印鑑条例の一部を改  
正する条例の制定について**

例が制定されました。

民法の一部改正に伴い、「禁治産者」を「成年被後見人」に、「禁治産宣告」を「後見開始の審判」に改める改正がさ

**真鶴町附属機関の設置に関する  
条例の制定について**

地方分権の推進を図るために関係法律の整備等に関する法律

の施行に伴い、条例全般にわたる見直しを行ったところ、各種附屬機関の設置方法を統一的に整備する必要が生じたので、既存条例の全部を改正し、併せて条例附則において、関連しての二条例の廃止、三条例の一部を改正する条例が制定されました。

地方分権の推進を図るために関係法律の整備等に関する法律

の施行に伴い、条例全般にわたる見直しを行ったところ、各種附屬機関の設置方法を統一的に整備する必要が生じたので、既存条例の全部を改正し、併せて条例附則において、関連しての二条例の廃止、三条例の一部を改正する条例が制定されました。

**真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について**

現下の社会情勢を踏まえ、本町職員、議会議員及び常勤特別職職員の期末手当基礎額等における加算額の割合を見直し、経常的経費の抑制を図るための改正がされました。

**真鶴町表彰条例の一部を改正  
する条例の制定について**

民法の一部改正に伴い、「禁

治産者及び準禁治産者」を「成

年被後見人及び被補佐人」に改める改正がされました。

神奈川県市町村職員退職手当組合規約の変更について

神奈川県市町村職員退職手当組合規約の変更について

## 真鶴 議会だより

**真鶴町介護保険条例の制定について**

介護保険法が平成十二年四月一日から施行されるため、同法の規定に基づき、当町の介護保険事業が円滑に運営されるために条例が制定されました。

**真鶴町介護保険円滑導入基金条例の制定について**

国の特例交付金を平成十一年度において受け入れ、平成十二年度以降の保険料軽減等に用いるとともに、交付金を適正に管理運営するために条例が制定されました。

**真鶴町介護保険給付費支払基金条例の制定について**

介護保険財政が安定的に運営されるように、三年間の事業運営期間において、保険給付費の不足等の調整をするために条例が制定されました。

**真鶴町敬老祝金条例の制定について**

近年、平均寿命が伸びてきておりながら、長寿を祝うという事業本来の目的に立ち返り、対象

者及び祝金額の見直しを図るべく、真鶴町敬老祝金条例を廃止し、新たに条例が制定されました。

**真鶴町老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について**

老人福祉法及び老人福祉法施行令に規定してある老人デイサービスセンターについての一部改正等に伴い、利用者の資格、管理の委託及び利用料金の收受の改正がされました。

**真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について**

介護保険法及び介護保険法施行法の平成十二年四月一日施行に伴い、国民健康保険法の改正がなされ、これに対応するための所要の改正がされました。

**真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

介護保険法及び介護保険法施行法の平成十二年四月一日施行に伴い、関係政令の整備等に関する政令が公布され、そのための所要の改正がされました。

平成十一年五月十四日の議会臨時会において議決された(仮称)真鶴斎場建設工事に係る工事

**契約**  
工事請負契約の変更について

を増額するため、工事請負契約を変更するものです。



工事の進む(仮称)真鶴斎場

**補正予算**  
一般会計補正予算(第四号)

歳出は、総務費の財産管理費で財政調整基金に元金の積立てを行い、民生費の社会福祉総務費では、歳入の臨時特例交付金を受けての介護保険円滑導入基金への積立てを、老人福祉費で入所者の減等による老人保護措置費の減額をするものです。また、衛生費の火葬場費では、火葬場工事費の不用額を減額し、農林水産業費の林業総務費では、枯損木払下げ分をみどり基金に積立て、水産振興費での岩漁協の大規模定置に係る補助金の追加などが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ差を成す地形から支持地盤の変動による杭長の増減が確認されたことと、新たにモニメントを設置するための経費八百六十万四千円について請負金額を減収見込額の確定を受けての追

## 真鶴 議会だより

**国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第四号)**

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千五百三十七万二千円を減額し、総額を八億七千二十九万四千円とするものです。

歳入は、医療費が当初見込より伸びなかつたことによる国庫支出金の一般療養給付費負担金の減額、老人保健拠出金に対する薬剤一部負担金の追加及び療養給付費交付金の退職被保險者等療養給付費交付金の減額、また、従来の県補助金という名称が国民健康保険運営強化事業促進対策費補助金に改められたものです。

歳出は、歳入と同様に医療費が当初見込より伸びなかつたことによる一般被保険者療養給付費の減額、出産育児一時金の減額と葬祭費の追加、十一年度の老人保健医療費拠出金が算出されたことによる追加などが主なものです。

**国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第四号)**

既定の歳入歳出予算にそれぞ一千五百二万四千円を追加し、総額を四億二千九百三十六万七千円とするものです。

**真鶴魚座特別会計補正予算(第四号)**

既定の歳入歳出予算にそれぞれ四百六万五千円を減額し、総額を一億二千三百万三千円とするものです。

歳出は、新診療所の維持管理に係る需用費の減額、委託料、使用料及び賃借料では、当初予算額と契約額の差額等についての減額、医業費は医薬品衛生材料費の公債費では、利子の確定による減額が主なものです。

歳出は、一般管理費で、魚座運営基金の積立金として五百万円の追加、消費税九十九万一千円の追加と光熱水費一百三十三万一千円の減額、食堂運営費で調理

歳入は、財産収入の食堂売上収入三百九十万七千円の減額と物品等販売収入を十五万八千円減額するものです。



真鶴魚座

**上水道事業会計補正予算(第二号)**

員報酬等四百三十九万三千円の減額などが主なものです。

**上水道事業会計補正予算(第二号)**

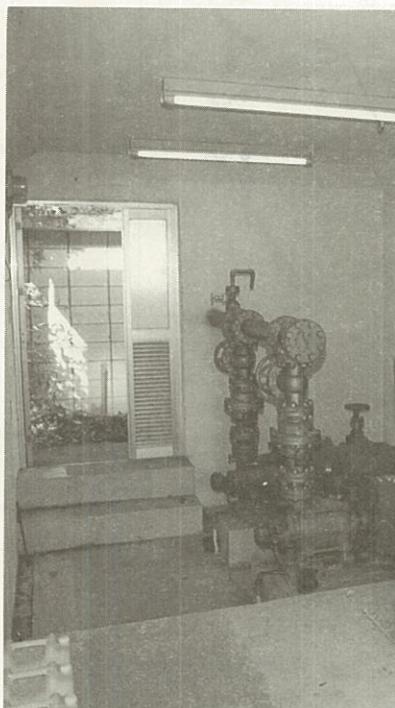
今回の補正予算は、収益的収支予算と資本的収支予算です。

収益的収入では、営業収益で当初予算で見込んだ水道使用料が伸び悩み減収となるので、

給水収益の減額と営業外収益で新規申し込みが減少したため加入金の減額が主なものです。

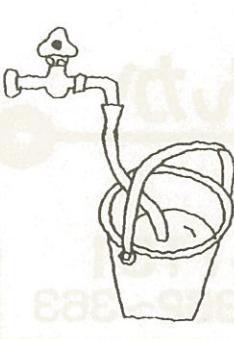
収益的支出では、営業費用の原水配水給水費で送水量の減

少による動力費の減額、工事等に伴う資産減耗費の追加及び営業外費用の一時借入金の減額が主なものです。



棚子下水源施設内部

資本的収入では、消火栓の減額に伴う工事負担金の減額、資本的支出では、建設改良費の工事請負費で実施設計及び入札執行に伴う減額が主なものです。



三月二十一日意見案第一号として、アレルギー性疾患対策の早期確立を求める意見書が提出され、全員賛成で可決し、意見書を内閣総理大臣・厚生大臣・農林水産大臣・建設大臣及び環境庁長官宛に送付しました。

意見書

**陳情**

平成十二年度固定資産の評価替えにあたっての陳情  
(総務常任委員会に付託)  
陳情第一号

陳情第二号

陳情第三号

陳情第四号

老人医療の負担拡大等に対する国への意見書提出を求める陳情  
(民生常任委員会に付託)  
陳情第五号

用語のポイント

【意見書】  
地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意見を意見としてまとめた文書のことです。  
議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を関係行政庁に提出することができます。  
議会は、当該地方公共団体の機関であつて、法人格はなく、したがつて請願を行ふ権能がないので、それに代わつて意見書の提出を認めたものです。

アレルギー性疾患対策の早期確立を求める意見書

近年において、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性結膜炎及び花粉症等アレルギー性疾患に悩む患者・国民の数は増加の一途をたどり、いまや「国民病」となりつつある。平成7年度の厚生省の調査によれば、乳児の29%、幼児の39%、小児の35%、成人においては21%以上っている。

その要因として、大気汚染や近年の食生活や住環境の変化における人工化学物質の多用や細菌(ダニ、カビ等)の繁殖、ストレスの増加など、さまざまなものが関与し、複雑に絡み合っているといわれている。これらの疾患に悩む患者・国民は、効果的な治療法や的確な情報のないままに、深刻な苦痛から不快な症状に至るまで、さまざまな症状に悩まされ、日常生活や社会生活にも深刻な影響がもたらされている。

こうした深刻な状況を開拓するためには、アレルギー性疾患発生の仕組みの解明と、より効果的な治療法の確立が一層強く求められている。

政府においては、総合的なアレルギー性疾患対策の推進を図るために、下記の事項について、より強力な対策の実現を求めるものである。

記

1. 乳幼児健診においてアレルギー検査が促進されるよう予算等の充実を図ること。
2. アレルギー性疾患の病態・原因の解明、効果的な治療法の開発推進のため、研究費の大幅増額を図ること。
3. アレルギー性疾患の研究拠点として、国立アレルギー総合センターを設置するとともに、アレルギー専門医の養成を図り、主要医療機関への「アレルギー科」の設置の拡充を促進すること。
4. 人体に有害な食品添加物等の使用を減らすとともに、食品にかかる原材料・添加物の成分、遺伝子組換え作物の使用の有無等について、消費者にわかりやすい表示の徹底を図ること。
5. 人体に有害な作用をもたらす化学物質などの住宅等への使用を止め、安全なものに転換するようにすること。
6. SOX(硫黄酸化物)、NOX(窒素酸化物)及び浮遊粒子状物質等の大気汚染物質の削減対策を強化すること。
7. 花粉症等をもたらすスギ等の樹種から花粉症の少ない樹種への転換を進めること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、意見書を提出する。

平成12年3月21日

神奈川県足柄下郡真鶴町議会

## あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。

手続きは簡単です。お気軽に来てください。

次の定例会は、6月に行われます。

日程などは6月中旬の議会運営委員会で決まります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話 68-1131  
内線 362~363

## 3月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審 議 結 果
助役の選任につき同意を求めることについて	同 意 (全員賛成)
真鶴町監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意 (全員賛成)
神奈川県市町村職員退職手当組合規約の変更について	同 意 (全員賛成)
真鶴町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
地方分権の推進を図るための関係条例の整備等に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町手数料条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町附属機関の設置に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町表彰条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町介護保険条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町介護保険円滑導入基金条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町介護保険給付費支払基金条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町敬老祝金条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
工事請負契約の変更について ((仮称) 真鶴斎場建設工事)	可 決 (賛成多数)
平成11年度真鶴町一般会計補正予算（第4号）について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算（第4号）について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町上水道事業会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町一般会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町老人保健医療特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町下水道事業特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町真鶴魚座特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町土地取得特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町介護保険事業特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町上水道事業会計予算について	可 決 (全員賛成)
アレルギー性疾患対策の早期確立を求める意見書について	可 決 (全員賛成)

## Q1 旧診療所跡地 利用は?

全町民、地域住民、関係団体、まちづくり審議委員の方々の意見、またアンケートなどを参考に話し合いが進んでいると思うが、第三次真鶴町総合計画の中で具体的な考えが出てくると思われる。十二年度予算にも建物内にある機械の処分に係る予算が出ている。建物の解体、また利用する土地が非常に狭いという問題

を含め、どのような形でこれから利用していく考えがあるのか、現段階で構想があるか伺う。

▼回答▲



①介護保険制度の施行に合わせて、サービスの情報をわかりやすく提供するために、平成十二年

# Q&A

## 一般質問

は解体費用が割高になります。できることなら隣地をお借りする。そういう形でお借りした側から壊していかなければいけません。そのようなさなかに隣地が売却してもいいというような話もあります。これらも含めて隣地の買収あるいは借用といったものを含めて、これらの行方が定まり次第、解体費用を補正でも乗せていきたいと考えています。

跡地利用については、もう既に町民センターは手狭になり、夜間の場合はほとんどフル稼動という状態にあります。その中に公民館の中の図書室として位置づけられています。もうすでに手狭になつてホールまで飛び出してくれる状態になっています。独立したものが必要であろうと、若い人達、中高生あたりも多く望むところです。独立した図書館、新しい時代に備えての情報公開の発信の場となるようなパソコン等もそろえた、建物にしていただきたいとも思っています。さらにあと二つ欲張らせていただくならば、それだけ資料があり、情報発信する場に、この地方分権の中に議会が一緒に入つたらどうだろうと、そのような考え方を持っています。

四月から介護保険が実施される。この保険の対象にならない高齢者を含めた包括的な生活支援・介護予防支援事業の実施についての考えを伺う。

①介護保険制度を含む老人保健福祉計画に基づき、六十五歳以上の高齢者全員を対象にサービス一覧ガイドブック、生きがい手帳など、利用者がひとめでわかるものを作成し、配布することは。

②福祉の町にふさわしく、お年寄りと子どもが自然に交流しながら、自立、支援し合える環境づくりとして保育園や学校との複合施設としてのデイホームの設置は。

③この施策を実現するためのマンパワーの養成、ボランティア教育の推進について伺う。

## Q2 包括的な生活・ 介護予防支援 事業を!



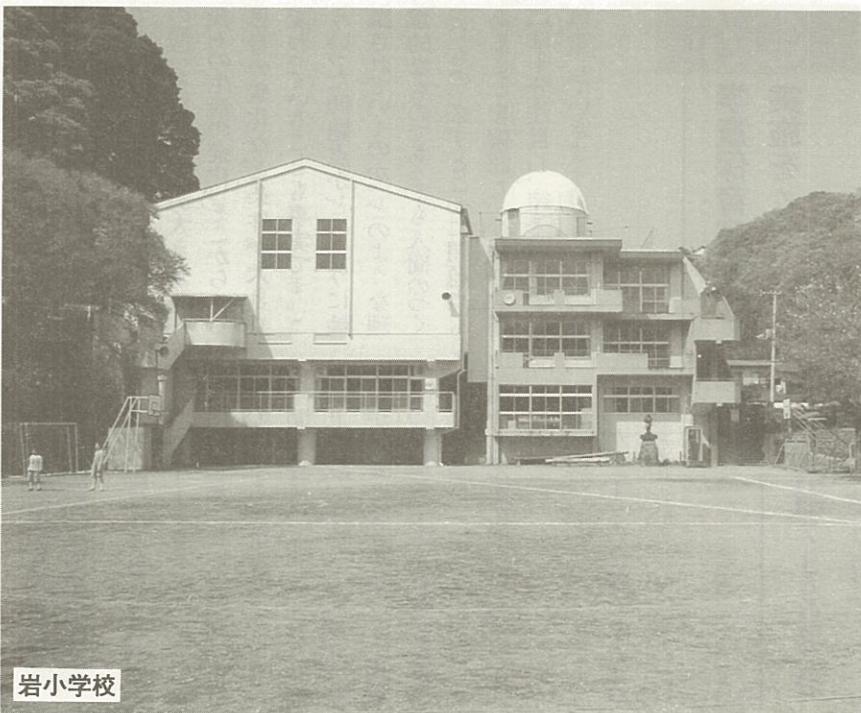
デイサービスセンター移送サービス

なぜ今小学校の統合問題か、それはたった一つ理由は少子化です。真鶴町でも一学年二百名の上をいつた時代がありました。昭和六十一年になると九十名くらいになってしまい、さらに平成十二年度の予測では、今のゼロ歳児あるいは歳児という段階になると、五

### ▼回答▲

た伝統ある小学校を廃止することは、選択肢の一つではあるがで

きるならば避けたい。そのためにはできることは、小学校区の見直しや入学あるいは通学先に対する選択制の導入、中長期的に建て替えを予定している岩地区の町営住宅を若者に魅力ある住宅地にするための工夫等についての政策を伺う。



岩小学校

度にパンフレットを作成して全世帯に配布する予定です。また、それ以外の福祉サービスの情報も引き続き行っています。

②併設型デイホームの設置については、高齢者教育事業を基本に生きがい事業団を設立、社会福祉協議会が実施しているミニデイサービス事業、予防施策として、エックなど当面はこれらの事業を基本に充実を図っていきます。今

後、事業の見直しの中で検討していくたいと考えています。

③ボランティア教育の推進については、新たな福祉事業を開拓していく上でボランティアの協力は今後ますます重要になっていくことが予想されます。これからは関係各課や社会福祉協議会とも連携し、行政の役割、ボランティアの役割はどういうものか見直した上で、ボランティア団体の充実育成を進めていきたいと思います。

### Q3 岩小学校の少子化対策は?

十人になり四十人になるという、そういう時代を今迎えているわけです。ご存じのとおり両小学校とも雨漏りがする。岩小については二億円以上かかるであろうという建て直しも迫っている。これらの教育環境を整備していくにあたり、実際に両小学校を存続し得るかどうか。ならばこの辺で一つの学校にということを皆さんで真剣に考えていただきたい。私はど

ちらかといえば、一校にして環境を充実していくことが効果的である。為政者というのではなく、町民の意見が決めるところに流して、それでも一つ持とうとすれば、決めるのは住民ですが、ちょっと割高になりますよということを承知の上で論議をしていただきたい。

## Q4

### 町単独補助金の見直しは?

補助金の抜本的な見直し、削減あるいは廃止による歳出の重視化については賛成であるが、過去、長年の補助金の中には本来の目的や使途からみて、必ずしも必要があるのか。必要はあるにせよ当初の財政状況と異なる現況の厳しい経済環境のもとで、既得権のような扱いを続いていることは大いに疑問である。助成、補助金の期間を三年に限り、その後の自立を促すのものとの方法ではないか。また第三者機関的な歩上から評価できるようなシステム作りや工夫も必要なのではないか伺う。

▼回答▲

件のうち、打ち切り一件、削減については十八件、合計八十四万三千円の減となっています。各団体の性格、役割またつらいた経緯等、団体ごとに違いがありますが、真鶴らしさ、町にあつたやり方で今後ともルール化に取り組み、補助制度の確立を図り、本当に必要な補助金を交付していく、このような方向で考えています。

## Q5

### 教育基本法の改定論議について!

天皇の神格化と軍国教育による悲惨な戦争体験の深い反省から制定されたこの基本法は、教育現場における最も大切な指針であり遵守し具現化すべき基本理念を表現したものである。その中で「三指摘したいことは、第八条に政治、教育という項目があるが、良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これまで尊重しなければならない二項では、特定な政党を排除する政治活動をしてはならないとうたっている。

第九条には宗教教育ということもあえて載っている。宗教に関する結果、町補助金全体の五十

する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は教育上これ尊重しなければならない。ただ第二項では、国及び地方公共団体の設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教活動をしてはならないとうたつてあるが、子どもたちにとってこの宗教的な情操、あるいは宗教問題をただ避けてしまつてはいないか、疑問に思う。

最後の第十条では、教育行政、教育は不当な支配に屈することなく国民全体に対し、直接に責任を負うものである。この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備、確立を目指として行うとするが、これは我々が今後も引き続き遵守していくかねばならない基本理念であると思う。

この基本法のもとで生涯を教育に捧げておられる教育長に、現在の国会論議について率直なご意見を伺う。

現れたと申しあげられるかと思ひます。

問題はこの基本法が制定されから既に五十年を経過し、その間における世の中の大きな変化、我々の生活の変化、そこからくる教活動など条件が大きく変わつていてることも事実です。こういった問題点がどのように論議されていくのか。どのような理由で、疑問に思う。

してきましたと申しあげられるかと思います。

問題はこの基本法が制定されから既に五十年を経過し、その間における世の中の大きな変化、我々の生活の変化、そこからくる教活動など条件が大きく変わつていてることも事実です。こういった問題点がどのように論議されていくのか。どのような理由で、疑問に思う。

この基本法のもとで生涯を教育に捧げておられる教育長に、現在の国会論議について率直なご意見を伺う。

現在女性の就労化が大変進んでいる。子どもたちが安心して楽しく放課後を過ごせるようになることは、働く父母の切実な願いで緊急性を増している。

国が制度は九八年四月より児童福祉法の中に位置づけられています。特に放課後、児童の健全育成を図るために対策を町がきちんと立て、学童保育の制度化を進めばいいかがが。

現在の教育基本法についてはしばらくの内容を持っています。これはわたくしも教員生活をしてきた中において、大変言いようのない感激をもつてこの基本法に接

▼回答▲

## Q6

### 学童保育事業の実施を!

現在女性の就労化が大変進んでいる。子どもたちが安心して楽しく放課後を過ごせるようになることは、働く父母の切実な願いで緊急性を増している。

二十数年前に採石が終わつてゐる丁場で災害発生の危険防除を目的として行う工事について見解を伺いたい。

アーリングを実施し、補助率の明確化、役割分担の適正化、上部団体からの各団体への助成の在り方等を踏まえ検討しました。その結果、町補助金全体の五十

件のうち、打ち切り一件、削減については十八件、合計八十四万三千円の減となっています。各団体の性格、役割またつらいた経緯等、団体ごとに違いがありますが、真鶴らしさ、町にあつたやり方で今後ともルール化に取り組み、補助制度の確立を図り、本当に必要な補助金を交付していく、このような方向で考えています。

▼回答▲

## Q7

### 県道739号工事の在り方は?

二十数年前に採石が終わつてゐる丁場で災害発生の危険防除を目的として行う工事について見解を伺いたい。

真鶴半島公園線の保全とその付近の住民の安全を確保する上で、大変重要性を持つて、また緊急性もある工事だと思う。しかし原因をつくった採掘業者が工事を請け負う所が問題である。



県道739号線 災害防除工事

道路災害防除工事という名前が使われているが、採石場の安全対策を施さない原因者の負担すべき工事だと思われる。これは業者と県の馴れ合い行政が批判されても仕方がないと思う。町長はこのような工事の在り方についてどのような見解を持っているか。また県には正の申し入れをするのか、伺いたい。

奈川県がきちっとしたルール上で県の指名業者の中から選ばれ、たまたまそれが同じ会社であったと理解し、間違いはないからうと、確かに人のうわさや何かで町が動くことはしたくないと考えています。これらのことは不

考えていません。これらのこととは不確かな人のうわさや何かで町が動くことはしたくないと考えて

います。奈川県がきちっとしたルール上で駅まで往復しており約三十分に一本、乗車人数は五千人を超えています。残念ながら湯河原駅まで農免道路を経由して湯河原駅まで往復しておらず、原町区域内のみの運行である。

これは当初湯河原町と真鶴町としたコミュニティ交通でのネットワークづくりをしようと取り組み、真鶴町にも実行委員会ができ

申し出がされている。コミュニティバスができる、三十分に一本、ごみの収集車が入っていけるような場所に行け、しかも料金もできれば百円程度という要望があり、真鶴町でも積極的に取り組んで行く考えがあるか。

マイカーの保有率の高まり等により、当町ではバスなどの公共的機関を利用する方たちは減りつるようになります。逆に高齢者が増え、ひとり暮らし、核家族化が進んでいく中では、公共

## ▼回答▲

## Q8 コミュニティバスの運行を!

現在、コミュニティバスが真鶴駅から農免道路を経由して湯河原駅まで往復しており約三十分に一本、乗車人数は五千人を超えています。残念ながら湯河原駅まで農免道路を経由して湯河原駅まで往復しておらず、原町区域内のみの運行である。

これは当初湯河原町と真鶴町としたコミュニティ交通でのネットワークづくりをしようと取り組み、真鶴町にも実行委員会ができ申し出がされている。コミュニティバスができる、三十分に一本、ごみの収集車が入っていけるような場所に行け、しかも料金もできれば百円程度という要望があり、真鶴町でも積極的に取り組んで行く考えがあるか。

的な輸送機関に頼らざるを得ない方たちについては、今後増加していくものと推測されます。県では地域協議会を設立し、生活交通の確保に対応していくことにしています。

ミニバス、コミュニティバスの活用については、今後この過程の中で議論すべき問題と認識しています。

ミニバス、コミュニティバスの活用について、今後どのよう

な考え方があるか。

④介護保険から外れてしまうものの存続について、今後どのような考え方があるか。

⑤真鶴町介護保険条例を介護保障条例にする考え方はあるか。

## ▼回答▲

## Q9 介護保険の施行に伴う諸問題について!

立と判定された方は何人か。

③第一号被保険者の保険料の段階を六段階にし、所得の低い人達の負担軽減を図るべきではないか。

④介護保険から外れてしまうもの

の存続について、今後どのような考え方があるか。

⑤真鶴町介護保険条例を介護保障条例にする考え方はあるか。

①保険料の減免については介護保険法の百四十二条の規定により、市町村の条例に定めることとされています。サービス利用料については、社会福祉法人が提供するサービスについて、生活困窮者についての減免を実施される見込みです。

②介護保険制度の中で自立と認定された方は介護保険制度のサービスは受けられません。しかし、在宅サービスとしてホームヘルプサービスについては、現在社福協議会で実施しているサービスやかサービスにより判定基準外の枠内のサービスを提供し、町もこの事業に対しても支援をしていきます。また自立と判定された方は二名いられると思

います。

③制度施行時においては標準割

合である五段階とし、制度の運営状況を見据えた中で今後検討していきます。

④独自の措置については福祉施策の一般施策の中で展開することとしました。十二年度開始する緊急通報サービス、町及び社会福祉協議会で実施している配食サービスの継続、また移送サービス、その他、国の特別対策サービスとして、家族介護用品の支給、家族介護者ヘルパー受講支援事業などを行っていきます。

⑤介護保障条例については、国の統一的なものができたら、検討を進めて行こうと考えています。

県の補助制度である所得制限とその所得制限を超えた部分の助成については町単独事業で実施しています。財政的に厳しい状況なので、当町单独で対象年齢の引き上げを実施していくことについては、今後十分検討した中で考えていきたいと思います。また県に對して引き続き制度の拡大を要望していきたいと思っています。

チャイルドシートのリサイクルについて、その後の検討状況は。

**Q11 チャイルドシートのリサイクルは?**

**Q10 未就学児童の医療費無料化を!**

▼回答▲

安心して子育てができるよう、就学前の七歳児未満の医療費の無料化が必要なのは。

現在当町で実施しています小児医療助成事業については、

昨年九月の議会でもお答えしていますが、四月からの運用の状況を見て取り組んでいたいということで、現在もその考え方については変わっていますので、実際の詳細な取り組みについては行っていないか。

▼回答▲

チャイルドシートのリサイクルについて、その後の検討状況は。

**Q11 チャイルドシートのリサイクルは?**

**Q12 胎中楠右衛門氏に対する町の取り組みは?**

昨年九月の議会でもお答えしていますが、四月からの運用の状況を見て取り組んでいたいということで、現在もその考え方については変わっていますので、実際の詳細な取り組みについては行っていないか。

▼回答▲

真鶴町の歴史的恩人ともいえる胎中楠右衛門氏に対する町の取り組みについて伺う。



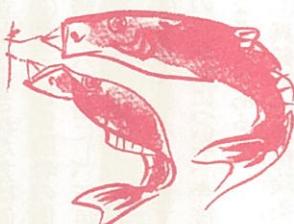
胎中楠右衛門氏胸像

議会の活性化に努めながら地方分権と情報公開の新しい時代にふさわしい議会だよりになるように、また傍聴に来られない皆さんの目や耳の役割を果たすように意識し、編集していくたいと思います。

この四月から新しい介護保険制度と地方分権がスタートし、議会と議員の責任と役割が重くなりました。

編集後記

真鶴町議会報編集委員会  
委員長 青木 照夫  
副委員長 青木 透  
委員 岡ノ谷佳子  
神野 秀子  
黒岩 宏次  
青木 茂



## 学校図書の充実と専任の司書教諭を

学校図書の充実と読書指導の徹底を図るため、専任の司書教諭を各学校に配置すべきと思うが。

回 答

学校図書の充実については毎年予算化し図書の購入をしてきています。

司書教諭については法律で平成十五年までに配置するようになりましたが、具体的にはどうようになるかはまだ不明です。夢のある学校図書館づくりに向け、整備充実に努めています。

県が管理する旧道135号線は防災上、必要な措置を何よりも優先して取り組むべきだが、大雨が降ると溢れ出る雨水の防止策について県への対応を伺う。

回 答

旧道135号線の雨水対策については、石丁場及び湯河原町

の兎沢の開発等から流出する雨水が大変多いことから、県、湯河原町、真鶴町の三者で今後の対策を協議して、全体的な改善計画を立てたいと考えています。

## 児童公園の代替地は

診療所の移転と道路の拡幅に伴い、幸路ヶ坂のちびっこ広場の廃止が進められていると聞くが、代替地を探す努力を求める。また、小さな子どもが遊べる遊具が少ないのでないか。

回 答

幸路ヶ坂のちびっこ広場の代替地については付近に空きの町有地、広場に適する民地もないと確認しています。現在、代替のちびっこ広場を設置することは無理だと考えています。

小さな子ども用の遊具の件は狭い広場での幼稚から小学生の高学年に分けての遊具の設置をすべて満たすことは無理と考えています。



## 通学路の安全対策を

駅前から小学校までの道路に路上駐車が多く、通行の妨げとなり子ども達にとても危険な状態だが、商店街等と協力をし、駐車場の確保はできないか。

回 答

現在、真鶴駅前違法駐車追放モデル地区推進協議会が組織され、月に一回パトロールを実施してきています。事業者自らが



宝性院 ちびっこ広場

駐車場の確保をすることが一番大切なことだと思います。商店街の方々にお願いをしていきたいと思っています。

## 緊急通報システムの早期実現を

新しい診療所が来年度完成する。その際に緊急通報システムの導入を検討することであつたが、来年度に予算化を図り、早期実現を検討願いたい。

## 消費生活センターについて

平成十二年に施行される介護保険の介護給付サービスの中に具体的な内容を見据えて、導入について検討していきます。十一年度町事業としての予算化は考えていません。

回 答

最近消費生活センターの縮小・廃止が取り沙汰されているが、住民サービスの低下になるのが心配である。県は市町村と役割分担、連携し相談体制の充実を図ることが必要と考え、住民の直接相談は市町村で受け、県は市町村をバックアップする方向で検討しているという。

町はこの受け入れ体制や窓口の設置に対してもどう考えるか。

回 答

相談内容は専門化し、かつ多様化している今日、消費生活相談員の法律知識、相談内容の特殊性のあることから、市町村で

の窓口対応は難しく現在まで県で対応してきた経緯があります。今後、市町村レベルに移行していく方向で検討されていきます。足柄下郡三町等で検討協議していきたいと考えています。

## 新診療所での体制は十分か

新しい診療所が来年三月に竣工予定である。デイサービスのための施設が併設され、介護保険もまもなく実施される。現在の体制のまま対応できるのか。また、休日診療を行っていた小沢医院の閉院に伴う休日診療の対応は診療所でできるか。

回 答

新診療所にはデイサービスセンターが併設されます。厨房室等共同利用になることから、員も考えられます。将来にわたり、入院患者等に対する医療・看護、先にはリハビリまで診療所の実情に応じて適当病床数を計画する予定から、看護、介護等の技術職の職員の増員も考えられます。

一月から日曜日については、

診療所で対応することに医師会での話合いで決定しています。

## 子どもの人権問題について

今年は人権五十周年である。人権は大人の問題だけでなく子どもについても考えなくてはならない。教育委員会や学校で子どもの人権侵害に関わる問題はどうも人権侵害に関する問題はないか。また、なくすためにどのような方策があるか伺う。

回 答

全国的にいじめ問題は減少していると報告されています。現実には、目につきにくいところで、ふざけと区別がしにくいものから人権に関わる陰湿なものまで発生しています。

町教育委員会としては、いじめ防止のため、県教育委員会発行のビデオ等を活用し、指導にあたるよう学校に働きかけています。幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、共通理解のもとで指導方法について研修を積むなど努力しています。また十一月から心の教室相談員という制度を行っています。さらに一層徹底を図っています。

他町では成果を上げている例もあるので小・中学校にボランティアによる読書指導員を配置してはどうか。

## 学校に読書指導員を

文部省が計画している司書教諭の配置の件と併せて検討していきます。

## 〔専決処分〕

専決処分とは、議会において議決や決定する事件に関して、必要な議決や決定が得られない場合の補充的手段として町長が処分するときや、議会の権限に属する軽易な事項につきその委任に基づき町長が処分することをいいます。

一例として、その事件が急施を要して、議会において条例や予算の議決などを得る暇がない場合などに、町長において専決処分ができるものです。専決処分をした場合は、処分後初めての議会に報告し、承認を求めることがあります。

回 答

西湘地区農業共済事務組合があり（西湘地区農業共済事務組合）の議会議員の選挙があります。選挙の方法は投票の方法と、全員に異議がない場合は指名推選の方法とがあります。

## 〔選挙〕

選挙というと、町長や議会議員の選挙を思い浮かべますが、議会の本会議でも地方自治法の規定に基づき選挙が行われます。議会が行う選挙には、議長、副議長、仮議長、選舉管理委員とその補充員、及び一部事務組合（真鶴町）では、湯河原町・真鶴町・衛生組合と西湘地区農業共済事務組合があります。

今後とも、愛読をよろしくお願いいたします。

## 用語のポイント

編集後記

梅の花が香り、庭の片隅の春蘭のつぼみが春を待ちわびる季節となりました。

手さぐりで始めた議会だよりも二号目を迎え、町民の皆さんに親しみやすく、わかりやすいようになりました。編集を取り組んでいきたいと思っております。

今後とも、愛読をよろしくお願いいたします。

真鶴町議会報編集委員会

委員長 遠藤忠一  
副委員長 青木照夫  
委員 奥津光隆  
露木八郎  
東谷真由美  
福井弘行

